

9 防耐火認定

- 9－1． 建築基準法の制限 P101
- 9－2． 防耐火構造認定 P103

9. 防耐火認定

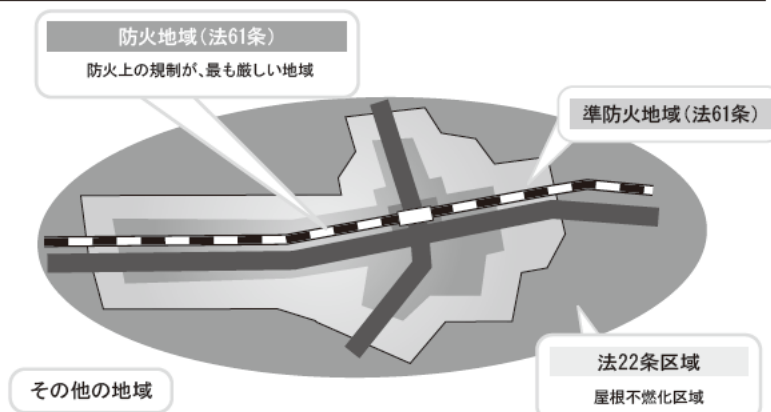
9-1. 建築基準法の制限

ご検討の際は最新の建築基準法をご確認いただくようお願いします。

1. 地域の制限

建築基準法では、個々の建築物の火災による延焼を防止するために、第22条に基づいた地域（22条区域）を定めています。

また、都市計画により市街地における火災の拡大を防ぐために、大きな都市の駅周辺など、建築物が密集している地域を防火地域、その周囲に準防火地域が指定されており、各地域、規模及び用途などに応じ、建築物の防耐火構造が規定されています。



2. 外壁に求められる防耐火性能とアイジーサイディング認定取得範囲

商品により取得している認定番号が異なります。使用する商品の認定番号をご確認ください。

■木造下地

用途	地域	延床面積 (S)㎡ 階数	S≦100	100<S≦500	500<S≦1000	1000<S≦1500	1500<S≦3000	3000<S	
共同住宅	防火地域	3階建	耐火構造(法61条)						
		1, 2階建	45分準耐火構造 (法61条)						
	準防火地域	3階建	1時間準耐火構造(法27条、令115条2の2)					耐火構造(法61条)	
		1, 2階建	防火構造 ^{※1} (法61条)	2階が300㎡以上 (法27条)	45分準耐火構造(法61条)				
	22条区域	3階建	1時間準耐火構造(法27条、令115条2の2)						耐火構造 (法21条2項)
		1, 2階建	準防火構造 ^{※1} (法23条)	45分準耐火構造(法27条) 2階が300㎡以上					
				防火構造 ^{※1} (法25条)					
	戸建住宅	防火地域	3階建	耐火構造(法61条)					
1, 2階建			45分準耐火構造 (法61条)						
準防火地域		3階建	準防火3階建仕様(法61条、令136条の2) 防火構造かつ内装側のせっこうボード12mm以上		45分準耐火構造 (法61条)		耐火構造 (法61条)		
		1, 2階建	防火構造 ^{※1} (法61条)						
22条区域		3階建	準防火構造 ^{※1} (法23条)			防火構造 ^{※1} (法25条)		耐火構造 (法21条2項)	
		1, 2階建							

■鉄骨下地

用途	地域	延床面積 (S)㎡ 階数	S ≤ 100	100<S ≤ 500	500<S ≤ 1000	1000<S ≤ 1500	1500<S ≤ 3000	3000<S
事務所・工場・戸建住宅など（特殊建築物以外）	防火地域	3階建以上						
		1, 2階建	a. 45分準耐火構造〔イ準耐〕 b. 防火構造 ^{※1} 準不燃材料 〔ロ準耐二号〕 （法61条、令109条の3）	耐火構造（法61条）				
	準防火地域	4階建以上	耐火構造（法61条）					
		3階建	準防火3階建仕様（法62条、令136条の2） 防火構造かつ内装側のせっこうボード12mm以上	a. 45分準耐火構造〔イ準耐〕				
		1, 2階建	制限なし	b. 防火構造 ^{※1} 準不燃材料〔ロ準耐二号〕 （法61条、令109条の3）				
	その他の区域 （22条の区域以外）	1階建以上	制限なし			a. 45分準耐火構造〔イ準耐〕（法26条、令109条の3）		
						b. 防火構造 ^{※1} 準不燃材料 〔ロ準耐二号〕 （法26条、令109条の3）	b. 防火構造 ^{※1} 準不燃材料〔ロ準耐二号〕 （令112条、令109条の3） （但し、一部45分準耐火構造必要 ^{※2※3} ）	
						制限なし（但し、一部45分準耐火構造必要 ^{※2※3} ）		

アイジーサイディングの認定取得範囲です。（銘壁は、木造下地45分準耐火構造認定を取得していません。）

SP-ガルスパンのみの認定取得範囲です。

SP-ガルブライトⅡ、SP-ガルスパン、SF-ガルステージシャインのみの認定取得範囲です。

アイジーサイディングの準不燃材料認定商品のみ適用しています。

※1 「延焼のおそれのある部分」のみが対象になります。「延焼のおそれのある部分」、「イ準耐」、「ロ準耐二号」については、次のページを参照してください。

※2 防火区画と接する部分を含み幅90cm以上の部分を準耐火構造としなければなりません。（令112条）

※3 45分準耐火構造が必要な部分には使用できません。

・高さ16mを超えるもの（車庫、倉庫は高さ13mを超えるもの）、または階数が4以上の木造建築物は、地域にかかわらず1時間準耐火構造以上の性能が求められます。（法21条）

9-1. 建築基準法の制限

3. 防火区画

建築物内部で火災が発生したときに火災が急激に燃え広がることを防ぐため、建築物の構造、用途、規模に応じて防火区画が必要になる場合があります。

● 代表的な例

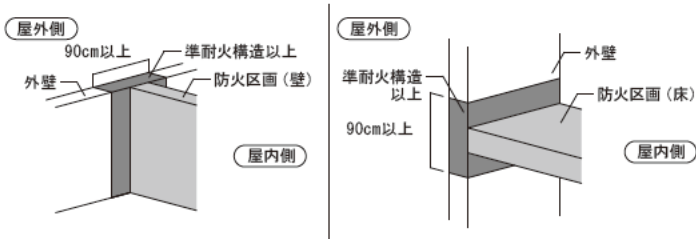
耐火建築物または準耐火建築物で、延床面積が1,500m²を超えるものは、1,500m²以内ごとに防火区画を設けなければなりません。
(建基法令第112条第1項)

準耐火建築物の場合

防火区画に接する外壁は、接する部分を含む幅90cm以上の部分を準耐火構造以上にしなければなりません。

(建基法令第112条第16項)

■ 防火区画に接する外壁の構造



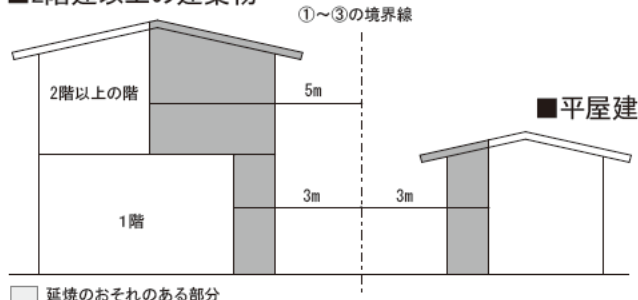
(注) 以上は、外壁のみに関する建築基準法の大まかな制限を表しています。建築基準法ではこれより詳細な制限を設けている条項があります。
また、自治体の条例などで建築基準法より厳しい制限が設けられている場合がありますので、計画の際は前もって管轄の行政庁にご確認ください。

4. 延焼のおそれのある部分 (法2条六号)

防火地域など各地域の指定は、火災が周囲に広がるのを防ごうとするもので、特に延焼のおそれのある部分については、防耐火構造が強化されます。

延焼のおそれのある部分とは、①道路中心線、②隣地境界線または③同一敷地内にある2つ以上の建築物(延床面積の合計が500m²以内であれば1つの建築物とみなされる)の相互の外壁間の中心線から、1階については3m以下、2階以上については5m以下の建築物の部分指します。
但し、防火上有効な公園、広場や耐火構造の壁などに面している部分は除かれます。

■ 2階建以上の建築物



5. 耐火建築物、準耐火建築物の仕様

耐火建築物… 主要構造部を耐火構造としなければならない建築物です。(法2条九の二号)

準耐火建築物… 次の3種類のいずれかの構造としなければならない建築物です。(法2条九の三号、令109条の3)

① イ準耐(令107条の2)

主要構造部を準耐火構造としたもの

部位	延焼のおそれのある部分	その他の部分
壁	準耐火構造	
柱・はり	準耐火構造	
床	準耐火構造	
屋根	準耐火構造	
階段	準耐火構造	
開口部	防火戸など	—

② ロ準耐一号(令109条の3一号)

外壁を耐火構造としたもの

部位	延焼のおそれのある部分	その他の部分
壁	耐火構造	
柱・はり	—	
床	—	
屋根	準耐火構造など	不燃材料
階段	—	
開口部	防火戸など	—

③ ハ準耐二号(令109条の3二号)

主要構造部を不燃材料または準不燃材料で造ったもの

部位	延焼のおそれのある部分	その他の部分
壁	防火構造+準不燃材料	準不燃材料
柱・はり	不燃材料	
床	準不燃材料(3階以上は準耐火構造など)※	
屋根	不燃材料	
階段	準不燃材料	
開口部	防火戸など	—

上表は、準耐火建築物の大まかな仕様であり、詳細は建築基準法をご確認ください。

※最下階の床は除く

せっこうボードについて

せっこうボードの目地部については、火災時の安全性向上のため、せっこうボードメーカーの推奨する適切な目地処理(乾式目地処理工法など)をお勧めします。

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造軸組

認定番号: QP020BE-0038

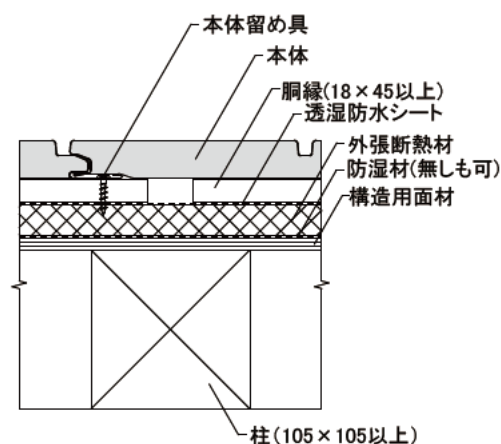
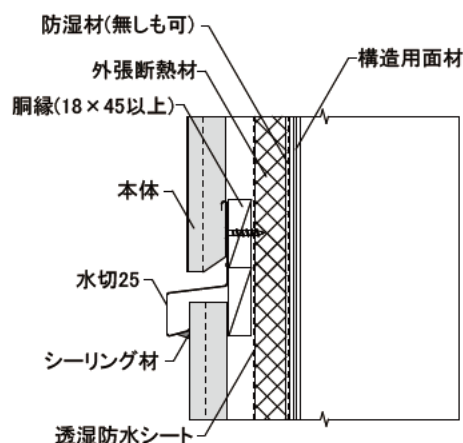
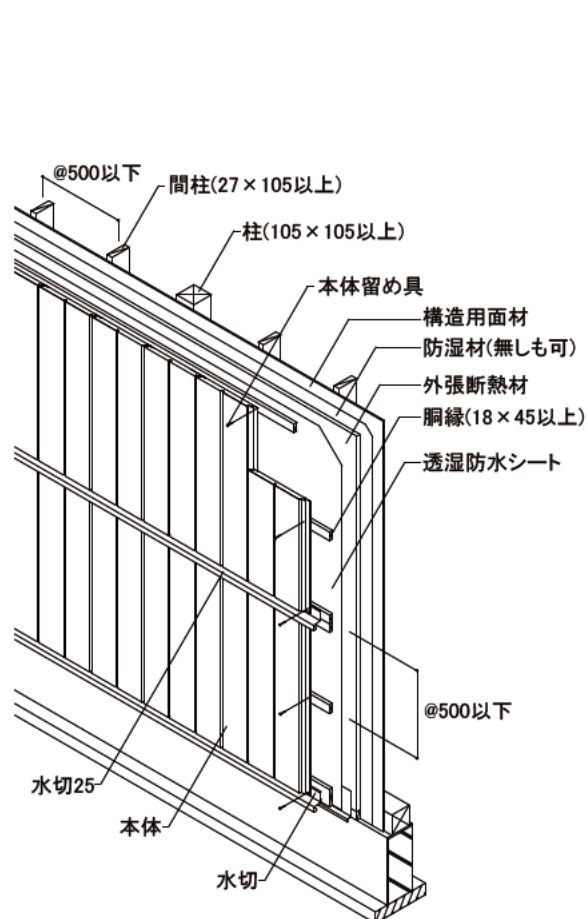
準防火

通気

外張断熱

ボード状断熱材の外張断熱工法に対応した準防火構造認定です。
せつこうボードなどの、内装材の制限がありません。真壁(内装側)にも対応します。

単位:mm



本体留め具

・スクリーク(φ2.15×L38以上)またはねじ(φ3.1×L22以上)

外張断熱材

発泡プラスチック系

- ①フェノールフォーム保温板
- ②押出法ポリスチレンフォーム保温板
- ③硬質ウレタンフォーム保温板など

無機系

- ④グラスウール保温板
- ⑤ロックウール保温板

厚さ20mm以上105mm以下

構造用面材

- ・構造用合板
- ・構造用パネル(OSB)
- ・火山性ガラス質複層板HⅢ(JIS A 5440:2003)
- ・MDF
- ・パーティクルボード
- ・せつこうボード(JIS A 6901)など

厚さ7.5mm以上
厚さ9mm以上
厚さ9mm以上
厚さ7.5mm以上

・構造用面材用留め具
くぎまたはねじφ1.90×L32以上

・留め付け間隔
外周部150mm以下、中間部等200mm以下

内装材

・内装フリーに対応しています。

備考

・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造軸組

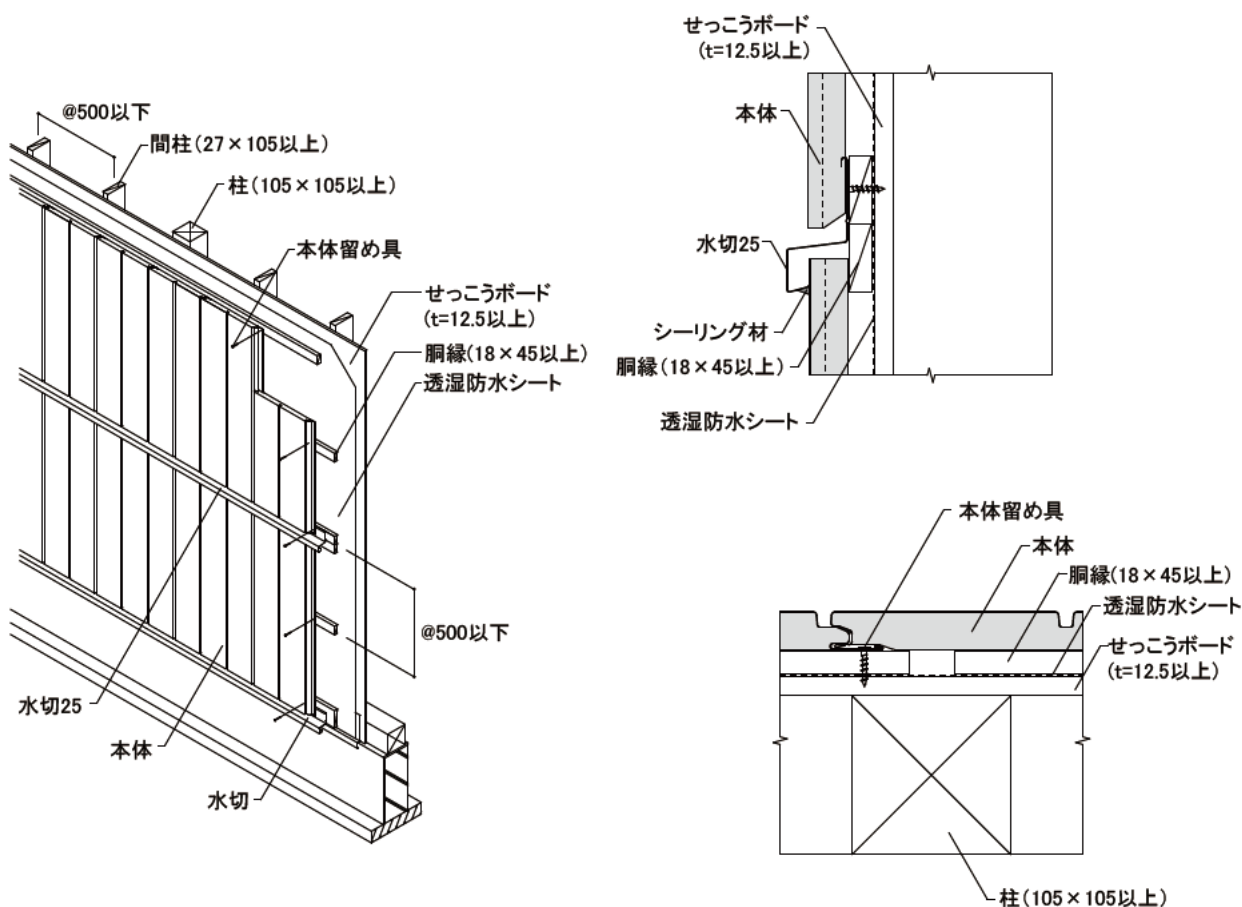
認定番号: QP020BE-0038

準防火

通気

構造用面材としてせっこうボードを使用する場合は、外張断熱材無しで使用できます。
真壁(内装側)にも対応します。

単位:mm



本体留め具		
・スクリュー<ぎ>(φ2.15×L38以上)またはねじ(φ3.1×L22以上)		
構造用面材		
・せっこうボード(JIS A 6901)	厚さ12.5mm以上	・せっこうボード目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を使用してください。
・構造用面材用留め具	くぎまたはねじ(φ1.90×L32以上)	
・留め付け間隔	外周部150mm以下、中間部等200mm以下	
内装材		
・内装フリーに対応しています。		
備考		
・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。		

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造軸組

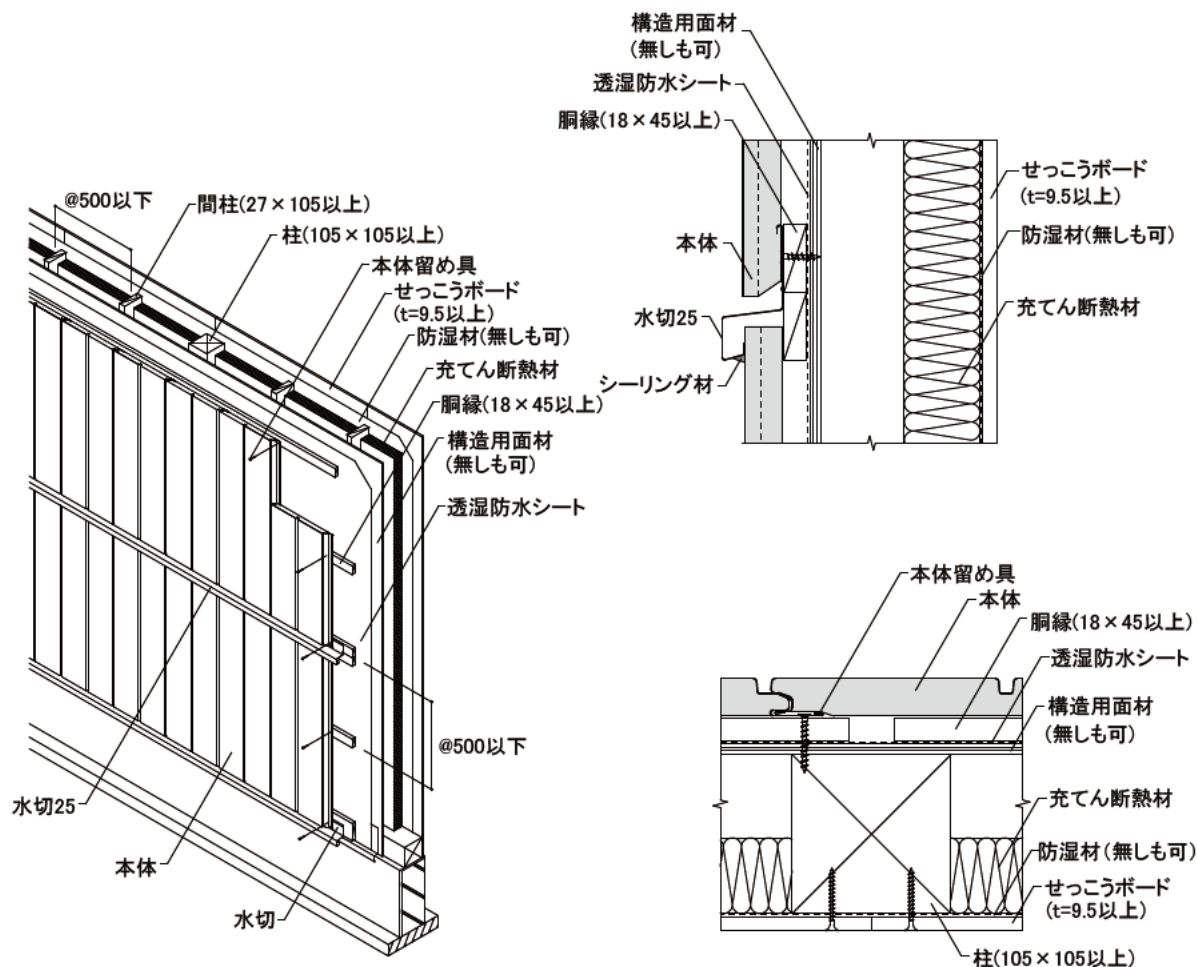
認定番号:PC030BE-0703

防火

通気

充てん断熱 無機繊維系

単位:mm



本体留め具

・スクリークぎまたはねじ(φ2.15×L38以上)

構造用面材

・なし
・構造用合板
・構造用パネル(OSB)
・火山性ガラス質複層板
・MDFなど

充てん断熱材

・グラスウール
・ロックウール
密度10kg/m³以上
厚さ50mm以上

内装材

・せっこうボード(JIS A 6901)
・内装材用留め具
・留め付け間隔

厚さ9.5mm以上
くぎまたは木ねじφ2.34×L38.7以上
外周150mm以下、中間部200mm以下

・せっこうボード目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を使用してください。

備考

・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造軸組

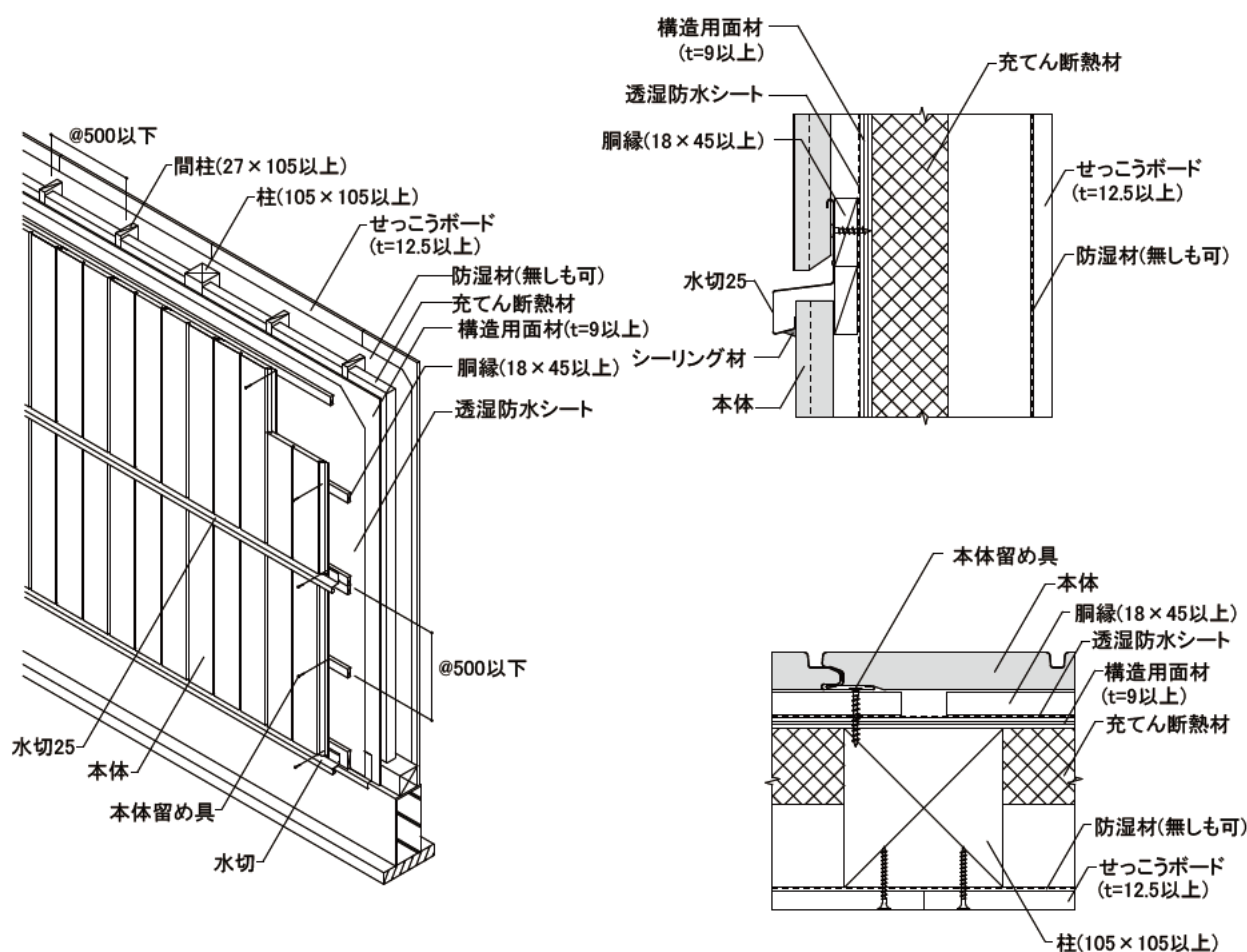
認定番号:PC030BE-0558

防火

通気

充てん断熱 発泡プラスチック系/無機繊維系

単位:mm



本体留め具

・スクリューくぎまたはねじ(φ2.15×L38以上)

外張断熱材

・なし
・フェノールフォーム保温板
・押出法ポリスチレンフォーム保温板
・硬質ウレタンフォーム保温板など

構造用面材

・構造用合板
・構造用パネル(OSB)
・火山性ガラス質複層板
・MDF

・パーティクルボード
・せっこうボード(JIS A 6901)など

厚さ9mm以上

充てん断熱材

・フェノールフォーム保温板
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材
・押出法ポリスチレンフォーム保温板
・硬質ウレタンフォーム保温板など

厚さ15mm以上105mm以下
または柱の見込み寸法以下

内装材

・せっこうボード(JIS A 6901)
・内装材用留め具
・留め付け間隔

厚さ12.5mm以上
くぎまたはねじ(φ2.34×L38.7以上)
外周部150mm以下、中間部200mm以下

・グラスウール
・ロックウール

密度10kg/m³以上
厚さ50mm以上

・せっこうボード目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を使用してください。

備考

・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター-25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造軸組

認定番号:PC030BE-0536

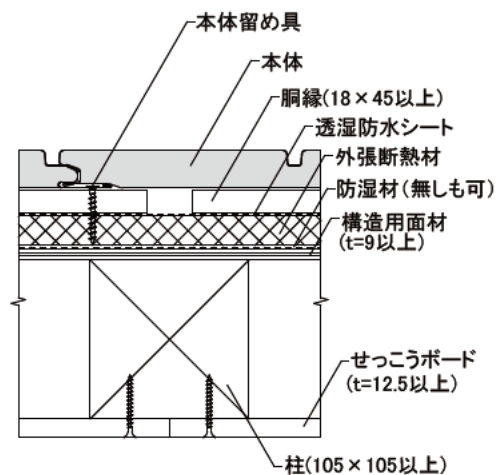
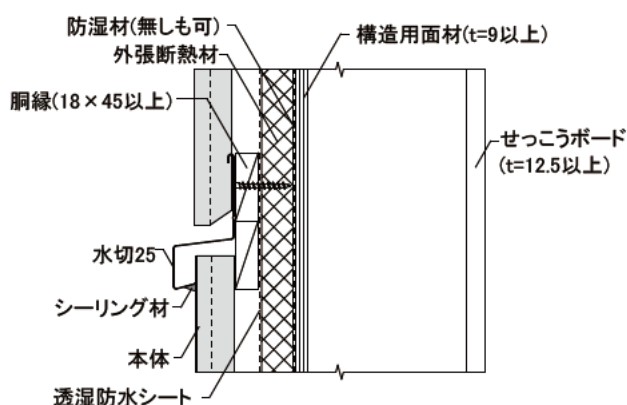
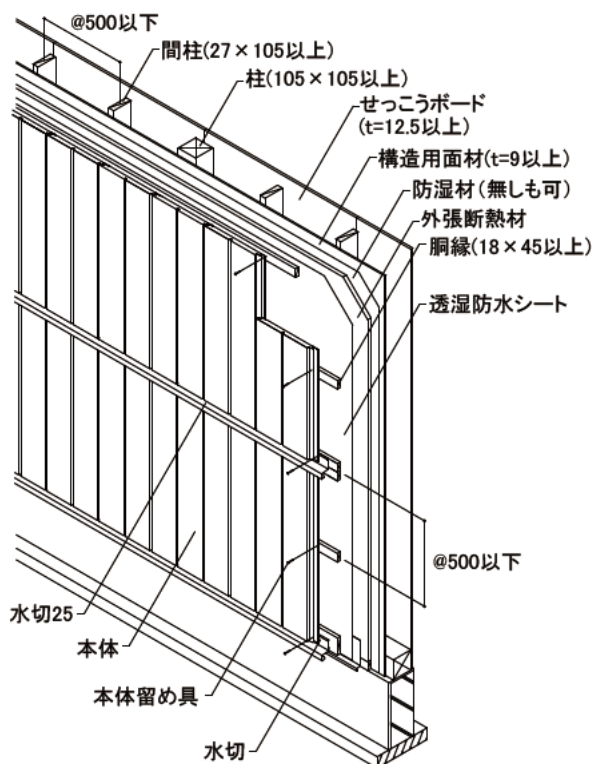
防火

通気

外張断熱

発泡プラスチック系断熱材の外張断熱工法に対応した防火構造認定です。
充てん断熱材も併用できます。真壁(内装側)にも対応します。

単位:mm



本体留め具			
・スクリークぎまたはねじ(φ2.15×L38以上)			
外張断熱材		構造用面材	
・フェノールフォーム保温板 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など	厚さ15mm以上105mm以下	・構造用合板 ・構造用パネル(OSB) ・火山性ガラス質複層板 ・MDF ・パーティクルボード ・せっこうボード(JIS A 6901)など	厚さ9mm以上 ・構造用面材用留め具 くぎまたはねじ(φ1.5×L19以上)
充てん断熱材		内装材	
・なし ・フェノールフォーム保温板 ・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など ・グラスウール ・ロックウール		・せっこうボード(JIS A 6901) ・内装材用留め具 ・留め付け間隔	厚さ12.5mm以上 くぎまたはねじ(φ2.34×L38.7以上) 外周部150mm以下、中間部200mm以下
		・せっこうボード目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を使用してください。	
備考			
・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター-25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。			

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造枠組

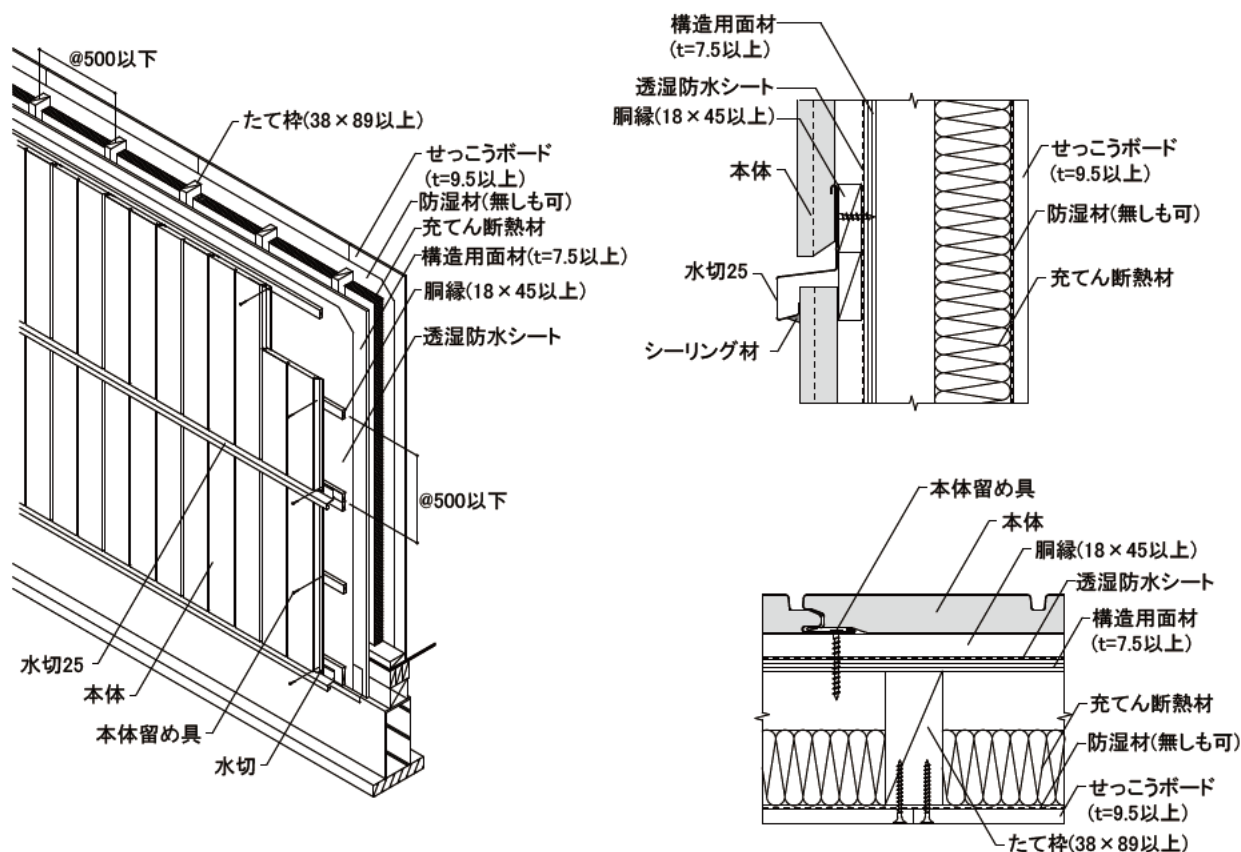
認定番号:PC030BE-0704

防火

通気

充てん断熱 無期繊維系

単位:mm



本体留め具

・スクリューくぎまたはねじ(φ2.15×L38以上)

構造用面材

・構造用合板
・構造用パネル(OSB)
・火山性ガラス質複層板
・パーティクルボード など

厚さ7.5mm以上

充てん断熱材

・グラスウール
・ロックウール

密度10kg/m³以上
厚さ50mm以上

内装材

・せっこうボード(JIS A 6901)
・内装材用留め具
・留め付け間隔

厚さ9.5mm以上
くぎまたはねじφ2.34×L38.7以上
外周150mm以下、中間部200mm以下

・せっこうボードの目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を施工してください。

備考

・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造枠組

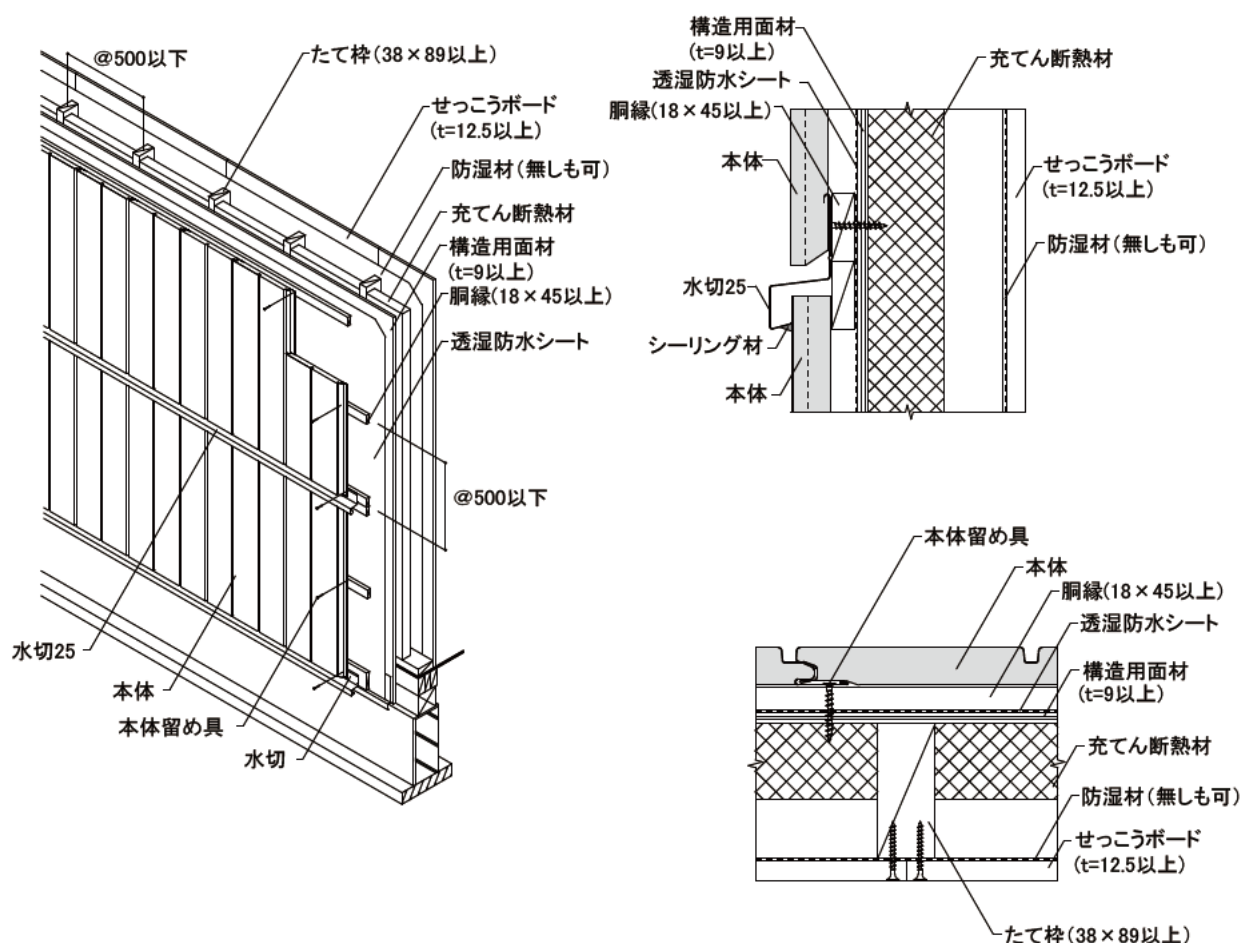
認定番号:PC030BE-0559

防火

通気

充てん断熱 発泡プラスチック系/無機繊維系

単位:mm



本体留め具			
・スクリークぎまたはねじ（φ2.15×L38以上）			
外張断熱材		構造用面材	
・なし ・フェノールフォーム保温板 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など		・構造用合板 ・構造用パネル（OSB） ・火山性ガラス質複層板 ・MDFなど	厚さ9mm以上
充てん断熱材		内装材	
・フェノールフォーム保温板 ・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など	厚さ15mm以上89mmまたは たて枠の見込み寸法以下	・内装材用留め具 ・せっこうボード（JIS A 6901） ・留め付け間隔	厚さ12.5mm以上 くぎまたはねじ（φ2.34×L38.7以上） 外周部150mm以下、中間部200mm以下
・グラスウール ・ロックウール	密度10kg/m ³ 以上 厚さ50mm以上	・せっこうボードの目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を施工してください。	
備考			
・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。			

9. 防耐火認定

9-2. 防耐火構造認定

木造枠組

認定番号:PC030BE-0537

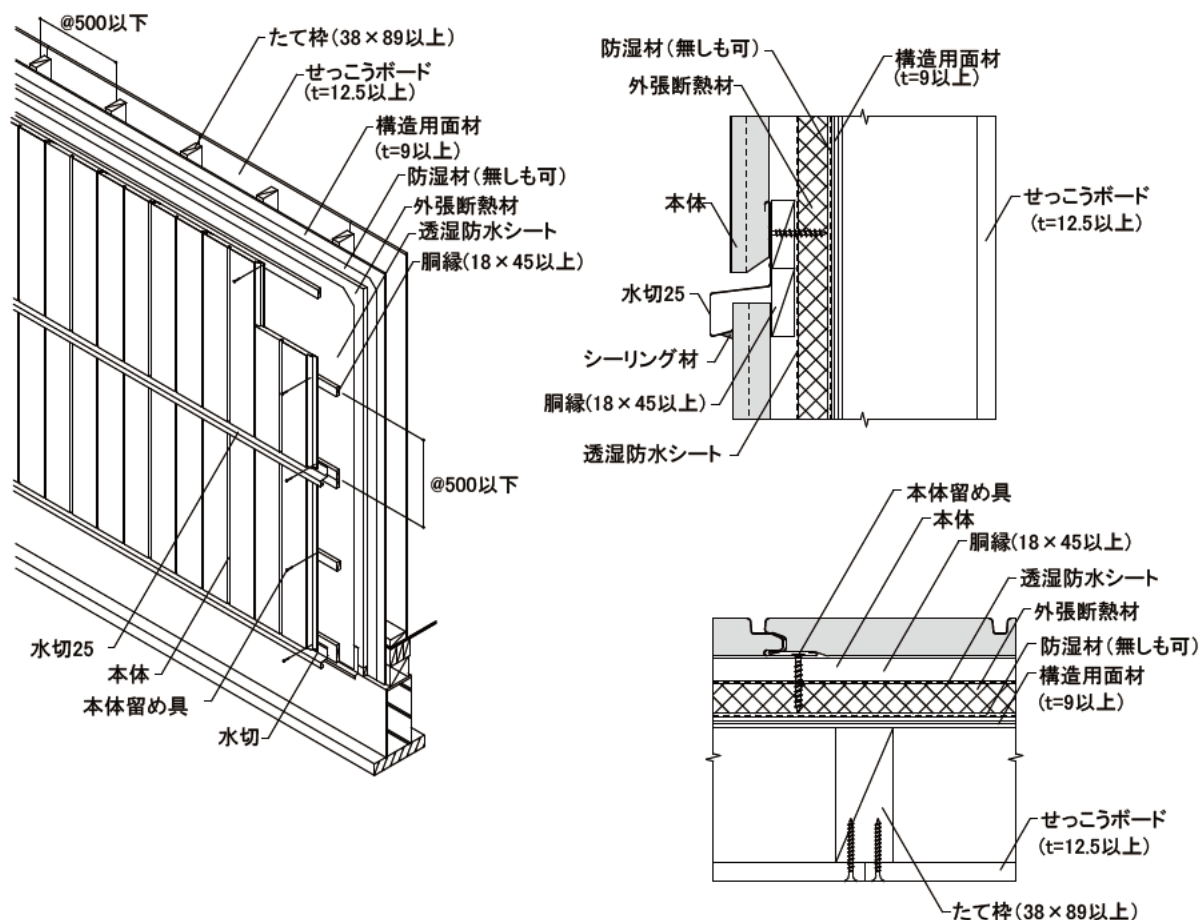
防火

通気

外張断熱

発泡プラスチック系断熱材の外張断熱工法に対応した防火構造認定です。
充てん断熱材も併用できます。

単位:mm



本体留め具		外張断熱材	
・スクリューくぎまたはねじ(φ2.15×L38以上)		・フェノールフォーム保温板 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など	厚さ15mm以上、105mm以下
構造用面材	充てん断熱材	内装材	
・構造用合板 ・構造用パネル(OSB) ・火山性ガラス質複層板 ・パーティクルボード など	厚さ9mm以上 ・なし ・フェノールフォーム保温板 ・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板など ・ロックウール ・グラスウール	・せっこうボード(JIS A 6901) ・せっこうボード用留め具 ・留め付け間隔	厚さ12.5mm以上 くぎまたはねじ(φ2.34×L38.7以上) 外周部150mm以下、中間部200mm以下
備考		・せっこうボードの目地部には、せっこうボードメーカーが推奨する目地処理材を施工してください。	
・縦継ぎ部にアルミ縦用スターター25を使用すると防耐火構造認定の対象外となります。			